

麦倉デイサービス 料金表 R2.8 現在

料金

(1) 利用料金

【介護保険適用分】 1日あたり7時間以上8時間未満でご利用の場合

区分	単位	加算・減算
要介護1	889単位	・入浴介助加算 50単位
要介護2	984単位	・若年性認知症受入加算 60単位
要介護3	1081単位	・送迎減算 片道につき -47単位
要介護4	1177単位	
要介護5	1272単位	

・若年性認知症受入加算

若年性認知症(40歳以上～65歳未満)の利用者に対するサービスとして、ふさわしい内容のプログラムを提供します。

・延長加算

提供時間の前後において、介護保険給付に位置づけられた延長利用をすることができます。居宅サービス計画(ケアプラン)に基づいての加算となりますので、担当ケアマネジャーにご相談ください。

・送迎減算

宿泊サービス(同一建物)から利用する場合は1日につき94単位、ご家族等が送迎を実施する場合など事業所において送迎を実施していない場合は片道につき47単位の減算になります。

・上記の単位数に加須市の1単位の単価10,33円を乗じた額の1割をご負担して頂きます。但し、一定以上の所得がある方は2割、又は3割になる場合があります。介護保険負担割合証をご確認ください。

【介護職員処遇改善加算】

一ヶ月の当サービスの利用単位数の合計の1000分の104に相当する単位(1単位未満は四捨五入)に10,33円を乗じた額(1円未満切り捨て)の1割をご負担して頂きます。これは介護職員の資質向上のための取り組みと賃金改善に充てられます。

【介護職員等特定処遇改善加算】

一ヶ月の当サービスの利用単位数の合計の1000分の24に相当する単位(1単位未満は四捨五入)に10,33円を乗じた額(1円未満切り捨て)の1割をご負担して頂きます。これは介護職員の資質向上のための取り組みと賃金改善に充てられます。

【介護保険適用外】

- ・昼食代 1日(1食) 500円
- ・その他、必要経費が発生した場合に実費の負担があります。

**【延長サービス】**

- ・通常の提供時間を超える8時間未満の延長利用の場合は30分500円の実費となります。(8時間以上からは12時間まで【延長加算】が適用となります。)
- ・12時間を越える延長利用も30分につき500円の実費となります。

(2) キャンセル料(取消料)

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

利用予定日の前日午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
利用予定日の前日午後5時までにご連絡がなかった場合	利用料の自己負担分

(3) 健康上の理由による中止

- ① 風邪、病気等の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。その場合、ご家族に連絡のうえ対応します。

(4) 料金の支払い方法

毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払いは口座振替又は銀行振込にてお願いいたします。

※口座振替の場合は別添の、銀行指定の口座振替依頼書にご記入をしていただきます。振替日は、毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)といたします。